

令和5年度 地区防災活動報告

大矢知地区自主防災協議会 令和6年3月発行

今年は、新型コロナウイルスの規制が解除され、従来の防災活動事業が行えることとなり、今年はじめて、大矢知まつりに防災啓発事業として参加しました。

また、今年度から新たに女性の本部役員(書記)にも参加していました。女性の視点から減災アドバイザーとして活動しています。

通常総会開催

4月24日(木)大矢知市民センターで、令和5年度総会を新旧防災隊長の参加のもとで開催しました。

その結果、各議案は賛成多数で承認されました。

防災隊長研修会

今年度は、防災隊長研修会を5回開催いたしました。

主な研修内容は、下記のとおりです。

① 各種説明会

6月25日(日)大矢知地区市民センターで、「防災マニュアル」を教材として、平常時・災害時の活動や避難所開設などの説明を行いました。

また、無線機の取扱い説明を行った後に無線機を使用して、自主防本部と防災隊長間で通信状況の確認を実施しました。

② 防災施設研修会

7月30日(日)に日帰り研修会を実施しました。

研修場所の「京都市市民防災センター」では、みんなで防災体験2時間コースに参加しました。

③ 防災訓練準備会

10月1日(日)あさけプラザ体育館で「防災訓練手順」と「使用備品」などの確認を実施しました。

避難所開設訓練では、「班別作業担当者選任」及び「避難者名簿記入・避難所区画」などを実施しました。



「大矢知まつり展示コーナー」



「防災マニュアルの説明」



「無線機取扱いの説明」



「京都市市民防災センター」



「訓練内容の説明」

④ 防災訓練反省会

12月10日(日)大矢知地区市民センターで、防災訓練反省会を実施し防災隊長から多くのご意見を頂きました。今後の防災訓練に生かしたいと思います。

【主な課題】

- ・防災倉庫の備品を防災隊長が理解する実践的な方法に改善する。
- ・無線訓練の方法を実践に即した方法に改善する。
- ・安否確認を短時間で行う方法を検討する。
- ・無線機が通じない時の対策を検討する。
- ・朝明中学生の参加促進など



災害に備える

防災訓練

11月26日(日)7時25分緊急地震速報が発令、10秒後に「南海トラフ地震(四日市震度6強)」発生に伴い、大矢知地区で家屋が倒壊したとの想定で、約200名の参加で防災訓練を実施しました。

各町防災隊により、住民の安否確認・情報伝達を実施後、大矢知興譲小学校へ避難し避難所を開設しました。

各町自治会、自主防災協議会、大矢知地区市民センターは、災害対策本部を立上げ大矢知地区内の被害状況を把握するために、各町防災隊と無線連絡により情報収集を実施しました。



災害対策本部立上げ訓練状況



「自主防災協議会」

「大矢知地区市民センター」

大矢知興譲小学校での避難訓練状況



「備品調達」



「避難所設営」



「非常食炊出し」



「避難所運営会議」

【特集】

能登半島地震を振り返って 「地震に備える」

令和6年1月1日午後4時6分ごろ、三重県北部に「緊急地震速報」が発表され、数十秒後に揺れが来ました。あなたはどの様な行動をとりましたか？

四日市市は震度3の揺れがありましたが、能登地方では震度7と大きな揺れがあり、家屋の倒壊、火災、土砂崩れ、津波による甚大な被害が発生しました。



「輪島市内の火災」



「建物の倒壊」



「道路の陥没」

南海トラフ巨大地震に備える

南海トラフ巨大地震が心配されています。まず、「備え」についてチェックする必要があります。各家庭すべきことはまずは、自分の家がどういう状態か、津波や土砂災害の危険がある場所なのか、洪水による浸水の有無など、災害リスクについてハザードマップで確認しておきましょう。

南海トラフ地震想定震度

市町名	過去最大	理論上最大
四日市市	6強	7
桑名市	6弱	7
川越町	6弱	7
朝日町	6弱	6強

資料：レディオキューブFM三重「防災ハンドブック」から作成

今後30年内に南海トラフ地震が発生する確率は70~80%です。



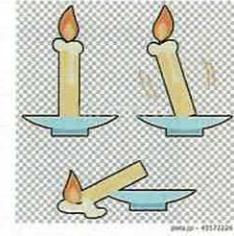
災害時は思わずところに火災のリスクが… 注意すべき点は

停電に潜む ろうそく火災のリスク

震度7の大地震では、電柱が倒れると広い範囲が停電します。停電に伴って、明かりを確保するためにろうそくを使う機会が増えるとして、ろうそくが原因の火災に注意が必要です。

ふだんろうそくを扱い慣れていないうえ、避難や復旧作業の疲れから不注意になりやすいのです。

また、地震の揺れでろうそくが倒れる危険もあるため、使用する場合には細心の注意を払い、倒れない工夫をするなどの対策が必要です。



停電復旧で「通電火災」に注意

また、復旧が進む中で「通電火災」に注意が必要です。

「通電火災」は揺れにより倒れた電気器具や、損傷した配線から出火する火災で、阪神・淡路大震災や東日本大震災でも起きています。

見た目は異常がなさそうでも、内部の損傷や故障で長時間たつてから火災になることもあるということです。このため、停電中はブレーカーを下ろすとともに、電気器具のプラグをコンセントから抜き、電気の復旧の前に配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかを確認しましょう。



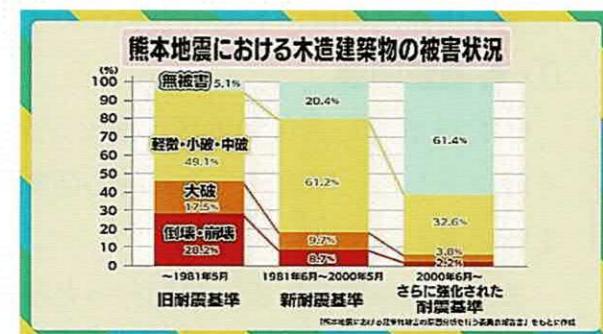
資料：NHK HP「災害時は思わずところに火災のリスクが」から作成

自宅の“災害リスク”を知っておこう

突然襲ってくる大地震。1995年の阪神・淡路大震災では、犠牲者の死因の8割が、建物の倒壊、家具の転倒などによる“圧死”でした。倒壊した建物のほとんどが、1981年以前の旧耐震基準の家屋だったのです。1981年6月以降は、“最大震度6以上でも倒壊を免れるよう”に強化された「新耐震基準」が設けられていました。

そして、阪神・淡路大震災の教訓を基に、2000年に耐震基準が再度見直され、木造建築で土台、柱、梁(はり)の接合部を金物で固定するなどさらに強化された耐震基準になりました。

その後に発生した熊本地震では、新しい耐震基準の建物とそれ以前のものでは、倒壊した割合に大きな差が出ています。1981年5月以前の「旧耐震基準」の建物はほとんどが被害を受け、倒壊・全壊は3割近くに及びます。



資料：NHK HP「大地震の揺れから命を守る」から作成

四日市市では、1981年以前の木造家屋の耐震診断が無料でできる制度があります。

災害時に備えた食料の備蓄を

災害の発生からライフライン復旧まで1週間以上を要するケースが多くみられることから、各家庭においては、水、熱源、主食・主菜・副菜となる食料品等を最低でも3日分、できれば1週間分程度備蓄することが望ましいです。

なお、高齢者がいる場合とか、乳幼児がいる場合はミルクが必要となり、家族構成に応じた備蓄がされているかということを確認しておきましょう。

